

辻堂まちづくり会議 委員募集



- 募集期間 2024年(令和6年)
1月25日(木) から 2月16日(金) まで

- 「辻堂まちづくり会議」って何？

辻堂地区郷土づくり推進会議（通称：辻堂まちづくり会議）は、辻堂地区の自治会、福祉、防災、防犯などの地域団体から推薦された委員と公募の委員で構成され、辻堂に暮らす人たちがより安心安全に暮らせるまちをめざして、人と人とのふれあいを大切にまちの様々な課題に取り組んでいます。

活動内容は、委員全体の会議と部会を毎月実施しているほか、全体集会の開催、辻堂の海を守ろう！事業、障がい者理解促進事業、自転車マナーアップ研修会などを実施しています。

- 辻堂まちづくり会議の取り組み事例

辻堂の海を守ろう！事業



子どもたちが楽しみながらSDGsについて学べるイベントを開催しました。

認知症フレンドリーキッズ授業



認知症の人が見ている世界を再現したバーチャルリアリティー体験(VR)の授業を、子どもたちに実施しました。

湘南辻堂地下道3車線化



辻堂まちづくり会議から藤沢市に提案を行い、渋滞緩和のための湘南辻堂地下道の交差点の3車線化を実現しました。

募集の詳細は裏面をご覧ください！

みなさんのご応募をお待ちしています！

<募集の詳細>

- 1 募集人数 若干名(応募書類等による選考)
- 2 任 期 2024年(令和6年)4月1日から2026年(令和8年)3月31日まで
- 3 応募資格 次のいずれにも該当する方。
(1) 辻堂地区内に在住、在勤、在学又は地区で活動を行っている方
(2) 辻堂市民センター等で開催予定のまちづくり推進会議に出席が可能な方
(3) 本市の常勤の特別職・職員及び議員でない方
- 4 委員の役割 (1) 地域の意見集約、地域の課題解決に向けた方向性を検討する。
(2) (1)の検討結果に基づき、市長に対し提案を行うとともに、必要な意見若しくは要望の提出、施策の提言を行う。
(3) 辻堂地区の特性を生かした事業を企画し、実施する。
- 5 身分及び報酬 藤沢市長から委嘱を受けるボランティア(無報酬)。
- 6 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により、辻堂市民センター地域担当まで、期間内に提出してください。
(※応募用紙は辻堂市民センターにあります。また市のホームページからダウンロードできます。)
また、「e-KANAGAWA 藤沢市電子申請システム」からオンラインでも申請ができます。右記二次元バーコードを読み込み、申請ページから応募ください。
- 7 応募期間 2024年(令和6年)1月25日(木)から2月16日(金)まで ※期間内必着
- 8 選考及び結果通知 公募委員の選考は、公募委員選考委員会において、選考委員による面談(提出時または後日実施)及び書面審査で行い、総合的に判断して決定します。選考結果は、3月中に応募者全員に通知いたします。
なお、記載された個人情報、選考にかかる手続き以外には使用しません。
- 9 提出先・お問い合わせ
〒251-0046
藤沢市辻堂西海岸2-1-17 辻堂市民センター地域づくり担当
TEL0466-34-8661 FAX0466-34-4187
E-mail fj-tsuji-c@city.fujisawa.lg.jp
土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで
(正午から午後1時までの昼休みを除く)